

平成26年度第3回京都市産業廃棄物3R推進会議 摘録

1 日 時 平成27年3月23日（月） 午後2時00分～3時40分

2 場 所 ホテル本能寺 西館5階「雁」

3 出席委員 新井委員、井上委員、尾形委員、郡島委員長、佐藤委員、住岡委員、高岡副委員長、高木委員、檀野委員、近本委員、中川委員、福岡委員、細木委員

4 議事内容

（1）第3次京都市産業廃棄物処理指導計画に掲げた施策の進捗状況

ア 「産廃処理・3R等優良事業場認定制度（産廃チェック制度）」

資料1に基づいて事務局から説明があった後、次のような意見交換が行われた。

委 員：制度開始2年目で、申請数が24件というのは少ないという気がする。京都府中小企業団体中央会としても、制度のPRについては協力したい。実地調査のことを考えると、申請数が増えすぎると市が大変かもしれないが、どのようにして増やしていくのかを検討する必要があると思う。

例えば、実態調査のアンケート回収が2,600件程度あったようだが、回答のあった事業所は産廃に対する関心が高い可能性があるので、そういう事業所に対して周知を図るのも有効ではないか。制度の利用者を飛躍的に増やすことは難しいと思うが、徐々にでも増やすための努力が必要である。市だけではできる範囲が限られているので、当会を含めた関係団体にも協力を求めるよ。

事務局：PRについてはぜひ御協力いただきたい。また、アンケート調査では「こういった制度がありますよ」という投げ掛けはしているが、「もっと活用してください」ということも含めて、ここを突破口にして制度の利用を広げることも考えたい。

委 員：制度のPRについては、前回の会議でも述べたとおり協力させていただくので、相談いただきたい。また、市のホームページで公表する個票についてだが、企業に対して広報する際には、導入事例やモデルケースがあると説得力がある。特に中小企業では「経済」と「環境」が両立するかという議論があるが、環境への取組が経費面でマイナスにならないとか、違う部分でメリットがあるというようなことがあれば、中小企業も関心を持ちやすい。そういう具体的な事例を紹介してもらいたい。

事務局：おっしゃるとおり、こういうことをすればこんな効果があるということを、具体的に例示できればと思う。

委 員：制度が始まったばかりなので、具体例を集めるのは難しいかもしれないが、単なる募集要項だけではなく、好事例を集めたパンフレットを作成するのも良いのではないか。市が嬉しい悲鳴を上げるように、関係団体にも協力いただき、制度の周知に努めてもらいたい。

イ 「第15回環境フォーラムきょうと」

資料2に基づいて事務局から説明があった後、次のような意見交換が行われた。

委 員：当人は、認定証授与式の様子も見せてもらった。受賞者は誇らしげであったが、会場の席に空席が目立っていたのが残念だった。出席者は、現場の担当者や責任者も多く、当社と取引のある事業者の方もおられたので声をかけたが、非常に名誉に思われておりモチベーションも高い。そういう方々を皆でお祝いするのであれば、もう少し配慮ができればよいと思う。それが口コミで広がり、制度利用にもつながるのではないか。

委 員：確かにそのとおりで、少しでも多くの市民に見てもらえるような配慮は大事である。

委 員：今回は、いかにして来場者を展示ブースに誘導するかが課題だったが、クイズラリーや、八光さんのブースレポートのおかげで、多くの方に見てもらうことができた。協会の会員も、いつもより踏み込んだ説明ができたといった手応えを感じている。ただ、産廃のことばかりのイベントになると硬くなるので、「さんぽい分別ゲーム」のように、楽しみながら産廃への理解を深めてもらえばと考えている。来年度以降も継続して開催するため、できる限りの工夫をしていきたい。

京都市と作成した「さんぽいキャラクターズ」の活用も図っていきたい。今までもキャラクターを使用したグッズを作成しており、今回は子供向けの缶バッジを作成した。今後もキャラクターを通じて産廃を知ってもらうという視点を大事にしたい。

市の第3次京都市産業廃棄物処理指導計画においても、産廃に関する啓発が重点施策として位置付けられており、協会としても一層努力する必要があると考えている。啓発事業を担当している広報委員会では、展示パネルの一新も計画している。より分かりやすく、より多くの方に産廃を知ってもらいたい。

事務局：フォーラムの中身については、産廃協会と一緒に工夫していきたい。

また、認定証授与式については、行政だけで実施するのではなく、できるだけ多くの市民に見てもらうためにフォーラムで行うことにしており、考え方は良かったと思っている。なるべく来場者が多い時間帯に行うよう意識しており、今回も昨年と同様、吉本芸人のステージ直前としたが、昨年とは違って来場者の出足が思っていたより遅かった。

ウ 「さんぽい施設見学会」

資料3に基づいて事務局から説明があった後、次のような意見交換が行われた。

委 員：オーダーメイド型のバスツアーでは「エコランド音羽の杜」の人気があるようだが、何か理由はあるのか。それが分かれば、どういう場所を見学すれば喜ばれるのか見えてくるかもしれない。

事務局：はっきりした理由は分からないが、埋立処分場は珍しいので、見てみたいという方が多いのかもしれない。今月26日にはフェニックスの埋立処分場への企画もある。

委 員：焼却処理場は小学校で見学することも多いが、埋立処分場は珍しいのかもしれない

い。

委 員：エコバスツアーハの参加を申し込んだ場合は、バスの手配はどうしているのか。

事 務 局：バスの手配は市が行っている。バスも含めて参加費は無料となっている。当課が実施しているツアーハでは、民間のバスをチャーターして実施している。

（2）産業廃棄物実態調査の状況

資料4に基づいて事務局から説明があった後、次のような意見交換が行われた。

委 員：まだ確定値ではないということだが、来年度に予定されている計画の見直しの基礎データとなる数字である。現時点での数字ではあるが、実感との違いなども含めた意見を出してほしい。

委 員：平成25年度に建設業の産廃が減少しているのは、業界の仕事が減っているからだろう。26年度からは仕事量が増えているが、排出量は引き続き減少傾向だと思う。例えば、学校などを解体して建て直すことが減り、耐震工事を施して長寿命化を図ることが多くなっている。そういう流れも含めて、建設業から排出される「がれき類」は減少傾向にある。

気になる点としては、事務局の説明でも確認中ということだったが、埋立処分量の「その他」がかなり増加している。しっかり確認してもらいたい。

委 員：産廃がこれほど減少しているという結果には正直驚いている。この2年程は、当社の焼却炉はフル稼働の状況にある。産廃の排出量は景気の動向に左右されるので、全体的には減少傾向にあるのだろう。また、種類別の発生量で「プラスチック」が増加している点については、当社の受入量も増加しており、そのとおりだと思う。

なお、埋立処分量の「がれき類」と「その他」が増加している点が気になる。「がれき類」はリサイクルされることが多いはずである。

また、埋立処分先について、埋立処分場には安定型と管理型があるので、その違いも明確にした方が分かりやすいのではないか。

事 務 局：埋立処分量の「その他」が増加していることについては、内訳をはっきりさせていきたい。埋立処分先についても、安定型か管理型か把握する必要があると思う。

なお、前回の平成20年度の実態調査時には、埋立処分量の「その他」については、紙くず、金属くず、動植物性残渣を焼却した灰などが多い状況だった。今回も同様かどうかも含めて、確認したいと考えている。

委 員：かなりのデータ量があるので、集計作業は大変である。こういった調査では、アンケートで得た数値から、京都市全体について推計することになるが、その計算が上手くできているのか気になる。表計算ソフトを使用していても、少しのずれで大きな違いが生じる危険性もある。

なお、調査票の回収状況で、「公務」の有効回答数が1というのはいかがなものか。京都市が実施している調査なので、「公務」に関しては全て回答してもらう必要があるのではないか。

事 務 局：京都市全体の数字は、いわゆる拡大推計を行っている。その細かい手法については、調査会社が行っており我々も全てを把握しているわけではないが、しっかり確認していきたい。

なお、「公務」については税務署等が含まれている。

委 員：再生利用率が減少しているが、何か理由を把握しているのか。

また、水銀添加製品に関する数字については実数が記載されているのか、拡大推計をした数字なのか。

事 務 局：水銀添加製品に関する数字は、拡大推計をした数字である。

再生利用率の低下については、木製チップが売れない、慢性的に再生砕石が余剰気味であるという話も聞いている。

また、前回調査においても建設業の再生利用率は9.2%であり、他の業種と比較しても圧倒的に高い。今回調査では建設業の排出量が減少していることが、全体の再生利用率が低下した要因とも考えられる。

委 員：製造業の排出量が前回調査より減少しているとのことだが、実感としてはそれほど減っていない気がする。以前は減少傾向にあったが、ここ数年は頭打ちの状態が続き、最近では景気の動向もあって、どちらかというと微増ではないかと思う。

事 務 局：今回の調査時の市内事業所数については、全体で77,474件あり、そのうち製造業は8,727件だった。前回調査時には市内全体で74,676件の事業所があり、製造業は9,361件だった。全体の事業所数は約3,000件増えているが、製造業だけでは約600件の減少となっている。製造業の発生量減少については、このような関係もあるのではないかと考えている。

なお、事業所数が増加しているのはサービス業である。前回調査時から約5,000件増加している。産業廃棄物を排出する事業所としては規模の小さい事業所が多いが、事業所数としては顕著に増えている。

委 員：製造業というのは業種であり、業態ではない。工場もあれば、オフィスだけの場合もある。工場は担当者もいて調査に対する正確な回答が期待できるが、オフィスは調査に協力してもらえなかつたり詳細が不明の状態で回答される可能性がある。単純に業種で集計するのではなく、業態を加味した補正も必要かもしれない。

委 員：再生利用率は、市内で処理されるものの率か。市外の流出入分も含まれるのか。

事 務 局：市内で発生した産廃のリサイクル状況であり、そのリサイクルは、市内でされるものも市外でされるものもある。

委 員：本日の報告は速報値であり、大まかな傾向を押させていただきたい。今後は、更に分析してもらった数字を計画の見直しにどう活かすか考えていくことになる。

(3) 次回の会議

次回は平成27年7月頃の開催とし、改めて日程等を調整することとした。

(4) その他

事務局から、次の説明等があった。

- ① 前回の会議において来年度の当会議を条例で設置する附属機関に位置付けることを検討している旨の説明をしたが、検討の結果、来年度も引き続き要綱開催の形式を継続したいこと。
- ② 来年度の当会議の意見交換事項として第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の見直し

を追加するため、要綱の改正を検討しており、改正内容は事務局に一任されたいこと。

- ③ 多くの委員が平成26年度末に任期が切れる事になるが、平成27年度以降も、引き続きよろしくお願ひしたいこと。